

平成27年8月14日

運輸審議会  
上野文雄会長殿

平山 英夫

公述申込書

運輸審議会一般規則の規定により、下記のとおり申込み致します。

記

1. 事案番号

事案番号 : 平27第5015号  
件名 : 一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定  
指定する地域 : 大阪市域交通圏

2. 公述しようとする者の名称及び住所並びにその法人・団体を代表して公述しようとする者の氏名、職名及び年令

住所 : 大阪市北区芝田2・2・13 日生ビル東館607B  
公述者 : 株式会社 The DINING 代表取締役

ひらやま ひでお  
平山 英夫

年令 : 47歳

3. 事案に対する賛否

反対

4. 連絡先

06-6131-9596

以上



平成27年8月14日

運輸審議会

上野文雄会長殿

平山 英夫

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定に関する

公述書

私は、大阪市で事業を営む消費者として、大阪市域交通圏の特定地域に反対致します。

- ・ 資本主義社会の日本において、減車を強制させることができるというタクシー活性化・適正化特別措置法自体がナンセンスです。社会主義の統制経済ならともかく、資本主義社会では台数を増やしたり減らしたりすることは、経営者が需要と供給を考慮して判断することです、国が需給調整を行ってうまくいくわけがないことは歴史が証明しています。
- ・ タクシー業界は需要の減少に苦しんでいると言いますが、タクシー以上に大変な業界はいくらでもあります。しかし、消費者のことを無視して国に頼ろうなどという業界はありません。努力を行わない業界はますます衰退するだけです。
- ・ タクシーは十数年前に規制緩和され、大阪でもMKタクシーの新規参入や、遠距離割引のような新サービスの導入が相次ぎ、昔と比べて随分レベルが上がりました。国の顔色をうかがいながら商売していたタクシーが、消費者を向いた商売をするようになったのです。

タクシーのサービスが多いに向上したと実感しているのは私だけではありません。大阪タクシー協会が特定地域指定への同意の可否を諮る協議会の資料とするために行ったアンケートでも、「ここ数年でタクシーサービスの水準の変化について、どのように感じますか」という設問に対し、「非常によくなっている」「よくなっている」が51%に対し「悪くなっている」が2%と大きな差があることからも、タクシーの規制緩和は消費者にとって大いにメリットがあったことは明らかです。

- ・ 今のタクシー業界は問題が無いというわけではありません。前述のアンケートでも、2割が「タクシー乗車中に事故の危険を感じたことがある」と回答し、6割の方が「タクシーが法令違反をしているところを見たことがある」と回答しています。これらの点はタクシー会社も大いに反省し、改善してもらいたいと思います。ただ、特定地域指定による強制的な減車と事故・違反の改善にいったいどのような関連があるのかが全くわかりません。
- ・ 私たち消費者が望んでいることは、安全で接客がよく快適な車両のタクシーが提供さ

されることです。前述のアンケートでも「タクシーを利用する際に重視する点はどのようなことですか」という設問に対し、「丁寧な応接」「安全性」「車内の清潔性・快適性」という回答が圧倒的に多いことからも明らかです。

しかし、強制的な減車はこれらの改善・向上とは全く関連はありません。むしろタクシー会社のやる気をそぐことで悪化の要因となる可能性の方が強いとしか考えられません。

- 仮にどうしても強制的に供給を減らす必要があるというのであれば、危険でサービスが悪く不快な車両のタクシーのみを対象にするというのであればまだわかります。しかし、特定地域というのは、良いタクシーも悪いタクシーも区別せず一律に減車を強制しようとするもので、消費者にとって何のメリットもありません。
- 国は一連のタクシー規制強化では、運賃が安かつたり増車を行ってきたタクシー会社は悪質なタクシーであるかのような態度を取っていますが、これは消費者をバカにしたもので。消費者はどんなに安くても危ないタクシーに乗ろうなんて思いません。昔と違って今はスマホひとつあればいろんな情報を調べることができます。
- この特別措置法のもう一つの柱である強制的な運賃値上げはすでに裁判所に差し止められています。裁判所は「これまで適法に営んできた事業が禁止されることになり、不利益の程度は重大で、合理的な裁量を逸脱している」と判断したと報道されています。運賃が安くてサービスが良いタクシーを規制しようなどということは、資本主義国家において認められるはずがありません。
- 天候の急変時や忘年会シーズンなどは、タクシーのりばからタクシーが消え、道路でも空車のタクシーは走っていないことは珍しくありません。電車やバスが動いていない時間帯の生命線であるタクシーを減車することは、消費者にとってマイナスです。

以上のとおり、消費者にとって大阪市域交通圏を特定地域とすることは何のメリットもいため、指定すべきではないと考えます。

以上